



〈学院歌〉

- 一 嗚呼高原に霧深く 迷える神の子等たちが
はらいてひろく市房や 白髪の高嶺より
登る理想はいや高く
眞澄の空にはばたかん
- 二 平和の鐘は鳴りわたる わが日の本の津々浦に
文化の花のひらくとき 立てよ若人人類の
歴史を飾る時はいま
奮えふるえ火と燃えよ



施設の沿革

昭24. 1. 1 法務庁設置法改正により人吉海軍
航空隊跡に設置

昭24. 9.15 初等・中等少年院として収容開始

昭46. 4. 1 建設機械運転資格取得訓練開始

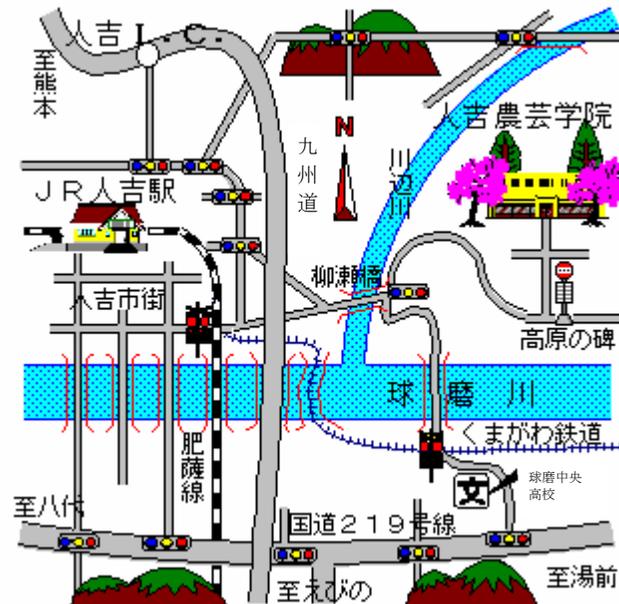
平22. 11. 9 施設新営

平27. 6. 1 新少年院法施行

第1種少年院（社会適応課程Ⅰ，支援教育課程Ⅲ）
の指定を受ける

令4. 4. 1 第5種少年院（保護観察復帰課程Ⅰ・Ⅱ）
の指定を受ける。

当院案内図



人吉農芸学院



土を耕し、心を耕す

〒868-0301

熊本県球磨郡錦町大字木上北223-1

Tel 0966 (38) 3102

人吉農芸学院は家庭裁判所で少年院送致の決定を受けた、おおむね16歳以上20歳未満の少年を収容して、その特性に応じた矯正教育及び健全育成に資する処遇を行い、改善更生と円滑な社会復帰を図っています。

当院の矯正教育課程とその対象

●社会適応課程 I

就労や修学又は生活環境の調整など社会適応上の問題があるもの

●支援教育課程 III

知的能力の制約、対人関係の持ち方の稚拙さ、非社会的行動傾向等に応じた配慮を要するもの

●保護観察復帰課程 I・II

保護観察再開に向けた社会適応上の指導を要する者

標準日課表

7:00	起床・点呼・洗面・清掃
7:30	朝食
9:00	朝礼・実習
12:00	昼食
13:00	実習・体育・クラブ活動
15:00	個別面接・運動
16:50	夕食
18:00	マインドフルネス瞑想
18:30	日記記入
19:00	ニュースフォーラム
20:00	余暇時間(テレビ視聴等)
21:00	点呼・就寝準備・就寝

入院から出院まで



在院者の処遇の段階は、3級、2級、1級の3つに区分されており、それぞれの段階に応じた教育目標や教育内容を設定しています。

様々な教育内容

生活指導



面接

(ゲストスピーカーによる講話) 被 特定生活指導 (グループワーク)

職業指導



総合建設(建物設備)

製品企画(クラフト)

製品企画(アグリ)

特別活動指導



観桜会

一日お母さんの会

成人式

教科指導



高等学校卒業程度認定試験

補習教育

体育指導



ソフトバレーボール

水泳

ソフトボール

総合建設科(土木・建築)



大型特殊建設機械の運転免許等を取得する3か月のコースです。